

令和3年度関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を

筑波大学（筑波キャンパス）で受験される皆さまへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として、本学では以下のとおり対応指針を定めております。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針（令和3年1月7日改定）

<https://www.tsukuba.ac.jp/images/covid-19-20201016.pdf>

上記に基づき、令和3年度関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を筑波大学（筑波キャンパス）で受験する受験者の皆さまは、以下の対応が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

1：健康観察記録表の提出及び当日の検温

試験日当日を含めて14日間の健康観察を行い、受験の際には別紙の健康観察記録表に毎日の検温結果等を記録した上で、試験当日の受付時に必ず持参し提出してください。試験の前日にホテル等の宿泊を予定している場合は、体温計を持参するなどして、検温結果を記録するようにしてください。

また、試験当日の受付時に検温を実施します。検温に時間を要し、入室限度時刻（9時40分）を過ぎてしまった場合も受験できませんので、時間に余裕を持ってご来場ください。

2：座席配置について

試験室内には、本学における通常授業時の座席配置に関する掲示（着席禁止指示等）がありますが、本試験においてはこの指示に寄らない配置となっておりますので、当日の座席配置表や監督者の指示により、着席してください。